



平成 24 年 9 月 14 日

各 位

会社名 株式会社石井表記
代表者名 代表取締役 石井 峯夫
(コード番号 6336 東証第2部)
問合せ先 取締役管理本部長 坂本 裕二
(TEL 084-960-1247)

平成 25 年 1 月期 第 2 四半期決算短信の連結業績に関する補足説明

平成 24 年 9 月 13 日に公表いたしました「平成 25 年 1 月期 第 2 四半期決算短信」の四半期連結損益計算書における債務保証損失引当金戻入額（特別利益）及び貸倒引当金繰入額（特別損失）につきまして、下記のとおり補足説明いたします。

記

当社は、平成 24 年 7 月 12 日付「「事業再生計画」策定及び業績予想に関するお知らせ」において、特別利益に債務保証損失引当金戻入額 5 億 30 百万円を含むことを公表しておりますが、平成 24 年 9 月 13 日に公表いたしました「平成 25 年 1 月期 第 2 四半期決算短信」の四半期連結損益計算書における債務保証損失引当金戻入計上額は 12 億 89 百万円となっております。その理由は以下のとおりであります。

当社は、太陽電池ウェーハ事業の製造外注先であった株式会社オガワ（以下「㈱オガワ」といいます。）が、当該事業用設備を調達するにあたり三菱UFJリース株式会社との間で契約したリース債務等につき、総額 12 億 89 百万円の引取保証を行っていましたが、平成 24 年 8 月 13 日に引取保証に基づく当社の㈱オガワに対する事前求償権の一部の履行として、㈱オガワから当社に対して 5 億 30 百万円が支払われ、残額に対する求償権を放棄いたしました。

平成 24 年 7 月 12 日付「「事業再生計画」策定及び業績予想に関するお知らせ」においては、㈱オガワの支払見込み額 5 億 30 百万円を債務保証損失引当金戻入額（特別利益）としておりましたが、第 2 四半期連結会計期間期末日（平成 24 年 7 月 31 日）においては、㈱オガワに対する求償権が存在することから、債務保証損失引当金を全額（12 億 89 百万円）戻し入れる一方で、求償権のうち回収不能見込み額に対して貸倒引当金（6 億 30 百万円）を計上しております。

このように特別利益及び特別損失をともに計上したことによる相違でありますので、平成 24 年 7 月 12 日付「「事業再生計画」策定及び業績予想に関するお知らせ」に記載いたしました平成 25 年 1 月期連結業績予想（平成 24 年 2 月 1 日～平成 25 年 1 月 31 日）に変更はありません。

以 上